

令和8年度各種補助金における募集&補助金交付に係る申請等の手順について

1

対象事業の募集申請

申請



- 1 募集対象 都内地域スポーツクラブのうち、区市町村から東京都に届出が完了している団体
- 募集期間 令和8年4月1日～同月15日
- 提出書類 各実施要項第1号様式-1 申請書
各実施要項第1号様式-2 計画書
各実施要項第1号様式-3 収支計画書
各実施要項第1号様式-4 確認書
各実施要項第1号様式-5 公金取扱者設置届出書
ガバナンスコードに係るセルフチェックシート
(必須)
提出前チェックリスト

2

対象事業及び交付額の審査・決定

通知

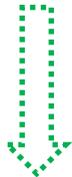


条件付帯

承認

不承認

検討



- 2 事業審査 各事業の事業審査基準に基づき審査を実施
- 決定内容 ① 対象事業（補助金交付対象）の選定
② 補助金交付（概算）額の決定
- 通知書類 各実施要項第2号様式 審査結果について（通知）
- ※ 対象事業としての承認、補助金（概算）交付額の決定通知を受けた事業について、取り下げるべき事由が発生した場合、又は、事業内容を変更した場合には、次の様式を以って東京都スポーツ協会に申請する。
- (取り下げ) 各実施要項第3号様式 取り下げ申請書
➤ 取り下げは通知のあった日から14日以内
- (内容変更) 各実施要項第5号様式-1 計画変更承認申請書

3

補助金（概算）の交付請求

※上記通知に記載の期日までに提出

請求



- 3 交付対象 交付決定通知で承認を受けた事業
- 補助金額 (都民) 年間 50万円 (※55万円) /クラブ
(上限) (シニア) 年間 20万円 (※24万円) /クラブ
- ※上限引き上げについては実施時期・対象項目に制限あり
- 提出書類 各実施要項第4号様式-1 補助金概算交付請求書
・クラブの役員名簿
・使用印鑑届 (各実施要項第4号様式-2)
・その他東京都スポーツ協会が必要と認める書類
・提出前チェックリスト

4

補助金（概算）の交付

交付



- 4 各クラブが指定する口座に補助金を交付

5

対象事業の実施

【事業実施期間】 令和8年4月1日～令和9年2月28日 (原則)

提出



【報告】 対象事業の実施終了日より30日以内
又は 令和9年3月15日のいずれか早い日 (原則)

- 5 対象事業の実施後、以下の様式で東京都スポーツ協会に事業報告を行う。
- 提出書類 各実施要項第6号様式-1 完了報告書
各実施要項第6号様式-2 実績報告書
各実施要項第6号様式-3 収支決算書
証憑書類 (領収書類、写真等)
提出前チェックリスト

6

補助金額の確定

通知



- 6 事業報告書等の審査を行い、補助金額を確定し通知する。

7

精算

- 7 補助金額の返還がある場合は、東京都スポーツ協会指定口座に戻入を行う。
精算完了後、対象事業の終了となる。